

# 災害に便乗した悪質商法にご注意！

8月28日から30日にかけての大雨により、県内の各地で大きな被害が発生しました。災害により被害を受けられた方には、お見舞い申し上げます。

過去に寄せられた相談事例を見ますと、被災した家屋の修繕などでトラブルが発生しています。

今回の水害に際しても様々な消費者トラブルの発生が懸念されますが、特に災害に便乗して法外な料金を請求するような悪質な商法に十分注意してください。

## 消費者の皆さんへのアドバイス

被災した家屋の修繕を業者に依頼する場合は、

- ・親戚、友人、知人などに相談し、信用のおける業者を選びましょう。
- ・できるだけ複数の業者から見積りを取り、妥当な価格かどうか確認しましょう。
- ・訪問販売で勧誘を受けた場合も、その場ですぐ契約せずに、慎重に検討しましょう。
- ・家屋の消毒や害虫駆除のサービス、床下換気扇の取付け、電気・ガス・水道設備の点検などについても同様です。

損害保険を活用して家や自動車の修繕をする場合は、

- ・どのぐらいの保険金が、いつおりるか、自分で損害保険会社に確認して、資金計画を立てましょう。

寝具や家財道具などの訪問販売を受けた場合も、

- ・今本当に必要なものか、価格は妥当かどうか慎重に検討しましょう。
- ・強引、執拗な勧誘を受けても、不要ならはっきり断りましょう。

もしトラブルに巻き込まれてしまったら、

- ・訪問販売での契約は、8日以内なら多くの場合、クーリング・オフすることができます。
- ・困ったら、早めに県民生活プラザや最寄りの市町村の消費生活センター等へ相談しましょう。

## 愛知県県民生活部県民生活課

< 県民生活プラザ連絡先 >

愛知県中央県民生活プラザ(052)962-0999

愛知県尾張県民生活プラザ(0586)71-0999

愛知県海部県民生活プラザ(0567)24-9998

愛知県知多県民生活プラザ(0569)23-3300

愛知県西三河県民生活プラザ(0564)27-0999

愛知県豊田加茂県民生活プラザ(0565)34-1700

愛知県新城設楽県民生活プラザ(0536)23-8701

愛知県東三河県民生活プラザ(0532)52-0999

## （参考）相談事例

水害で床下にたまった水を安く排水するという事業者が訪問してきたが、信用できるか。

事業者の信用性については回答できないが、消費者トラブルが起きることもあるので、注意が必要な旨助言した。

車が水に浸かり修理不能となった。車両保険に入っているが、保険金はおりるか。

加入の車両保険の種類により異なるので、保険会社や日本損害保険協会を紹介した。

先日の集中豪雨の後、市が床下を見て回り、異常はないとのことだった。その後、業者が床下の清掃をするという訪ねてきて、床下の補強材や除湿剤、換気扇等を250万円で契約。あまりに高額なので翌日120万円で契約変更したが、解約できないか。

クーリング・オフ期間内であったため、手続きについて助言した。

水害の後、業者が点検だといって訪れ、漆喰工事を勧められて契約した。しかし、雨漏りはしていなかったし、工事内容に不安があるので解約したい。

クーリング・オフ期間内であったため、手続きについて助言した。

業者が突然訪れ、被害の写真撮影と見積りを無料ですするという。倒れたテレビアンテナ新設費が3万円となっていたが、近所の電気店に修理を依頼すると8千円余りとのことであった。工事見積総額は68万円となっており、工事は頼まないという1万円の損料を請求された。支払うべきか。

無料で見積もるとのことであった点を主張し、再度交渉するよう助言した。